

	物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部課 の名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係 る 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項 (備考)
1	心血管インター ベーションシステム 保守契約一式	物流情報管理室	平成29年6月7日	島津メディカルシステムズ (北海道北見市)	9,396,000円	本機器の保守業務は、代理店である上 記業者のみに対応であり、契約の性質又 は目的が競争を許さない時に該当する ため(日本赤十字社会計規則施行細則 第36条第3号)	
2	駐車場 車止め設置工事	事務部 施設課	平成29年6月30日	北成建設株式会社 (北海道北見市)	2,160,000円	予定価格が250万円を超えない工事又 は製造であるため(日本赤十字社会計規 則施行細則第35条(1))	
3	エネルギー効率化 及び、設備運用 改善支援業務	事務部 施設課	平成29年9月1日	ジョンソンコントロールズ 株式会社 (北海道札幌市)	1,530,000円	専門的知識及び当院の実情を知った業 者にしか依頼できないことから契約の性 質又は目的が競争を許さない場合に該 当するため(日本赤十字社会計規則第36 条第3項)	
4	ロジェ学園通307号室 室内リフォーム	事務部 施設課	平成29年12月28日	株式会社 三ツ輪商會 (北海道 北見市)	2,312,280円	予定価格が250万円を超えない工事又 は製造であるため(日本赤十字社会計規 則施行細則第35条(1))	
5	電話設備設定変更一式工 事	事務部 施設課	平成30年3月19日	KDDIまとめてオフィス東日本 株式会社 (宮城県 仙台市)	1,465,560円	専門的知識及び当院の実情を知った業 者にしか依頼できないことから契約の性 質又は目的が競争を許さない場合に該 当するため(日本赤十字社会計規則第36 条第3項)	北見赤十字病院 ～ 道立病院 内線電話接続

	物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部課 の名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係 る 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項 (備考)
6	北海道立北見病院 カーテンリース賃貸借契約	事務部 施設課	平成30年3月30日	ワタキューセイモア株式会社 北海道支店 (北海道 小樽市)	月額 183,600円	契約業者は従前より当該部署の道立病院のカーテンリースを行っており、内容を把握していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	道立病院分
7	北海道立北見病院 電話交換業務等委託	事務部 施設課	平成30年3月30日	北海道ビルメンテナンス(株) (北海道 札幌市)	月額 675,000円	電話交換業務を当院と一体で行うことで業務の効率化を図ることができることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則36条第3項)	道立病院分
8	看護助手補助業務	事務部 施設課	平成30年3月31日	東京美装北海道株式会社 北見支店 (北海道 北見市)	月額 259,200円	契約業者は従前より当該部署の清掃を行っており、補助業務の内容を把握していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
9	清掃管理業務	事務部 施設課	平成30年3月31日	東京美装北海道株式会社 北見支店 (北海道 北見市)	月額 9,536,400円	シミズビルライフケアとのFM契約は5年であったが、FM遂行が不可能と判断された為、下請け業者で当院の実情を知った業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
10	軽量物メッセンジャー業務	事務部 施設課	平成30年3月31日	東京美装北海道株式会社 北見支店 (北海道 北見市)	月額 459,000円	契約業者は従前より当該部署のメッセンジャー業務を行っており、業務の内容を把握していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	

	物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部課 の名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係 る 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項 (備考)
11	警備管理業務	事務部 施設課	平成30年3月31日	太平ビルサービス株式会社 (北海道 釧路市)	月額 1,474,200円	シミズビルライフケアとのFM契約は5年であつたが、FM遂行が不可能と判断された為、下請け業者で当院の実情を知った業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
12	医事業務	事務部 施設課	平成30年3月31日	株式会社ニチイ学館 (東京都)	月額 11,196,360円	契約業者は従前より当該部署の業務を行っており、その内容を把握していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
13	放射線科部受付業務	事務部 施設課	平成30年3月31日	株式会社ニチイ学館 (東京都)	月額 784,080円	契約業者は従前より当該部署の業務を行っており、その内容を把握していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
14	北海道立北見病院 医事業務	事務部 施設課	平成30年3月31日	株式会社ニチイ学館 (東京都)	月額 1,510,920円	契約業者は従前より当該部署の業務を行っており、その内容を把握していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	道立病院分